（保護者配付・要約版）

新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時休業について

大田市教育委員会からの指示により、新型コロナウイルス感染防止のため、４月１８日（土）～５月６日（水）まで臨時休業となりました。趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限ご協力くださいますようお願いいたします。

①臨時休業中の過ごし方

・外出を控えて自宅で過ごすよう、各ご家庭で指導をお願いします。

・課題や読書等に取り組ませてください。

・塾や習いごとへの参加は、今回の臨時休業の趣旨を十分に踏まえていただき、ご家庭で判断願います。

②お子様の健康状態について

・手洗い、マスク着用等、感染症対策の徹底を行ってください。

・毎日の健康状態を観察するとともに、体温をシートへ記入し、ご家庭での健康管理に留意してください。

・風邪の症状や 37.5 度以上の熱が４日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、帰国者・接触者相談センター（県央保健所 0854-84-9812）に電話をし、指示された医療機関で受診してください。

③その他

・４月１９日（日）に予定していた PTA 総会は中止といたします。
本日(4/17)、お子様が資料を持ち帰りますので、ご質問・ご意見がありましたら、中学校（教頭）までご連絡願います。議題に関わる承認等については、改めてお知らせいたします。

・お子様やご家族の感染を確認された場合や疑われる場合には、必ず学校に連絡してください。

・臨時休業中は、必要に応じて教職員が電話連絡等をさせていただきます。